

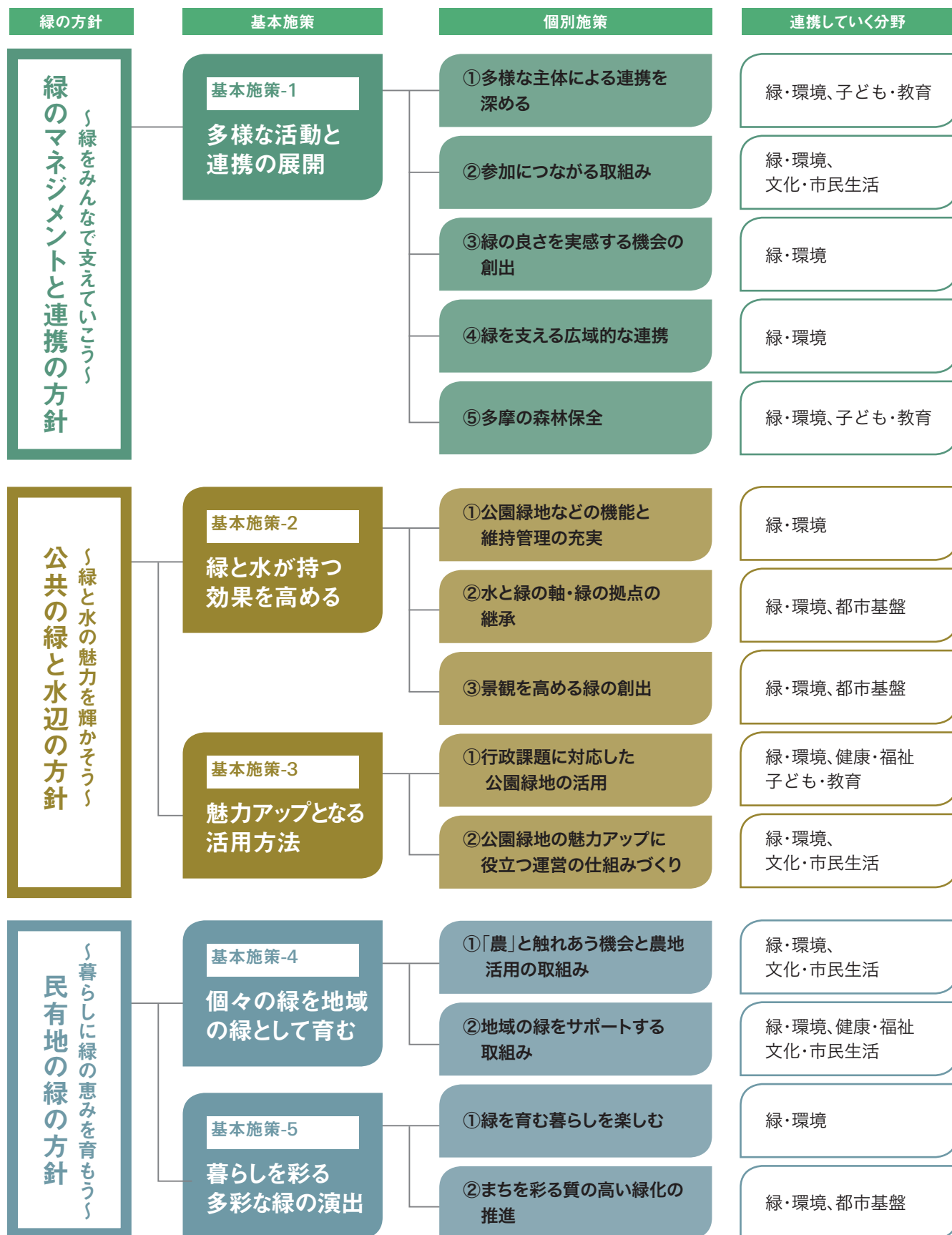
第4章

将来像を 実現するための施策



1 施策体系

「日々の暮らしの中で緑を楽しむ」をテーマとして、第3章の5「緑の方針」のもと、5つの基本施策と14の個別施策に取組みます。



[連携していく分野：関連事項]

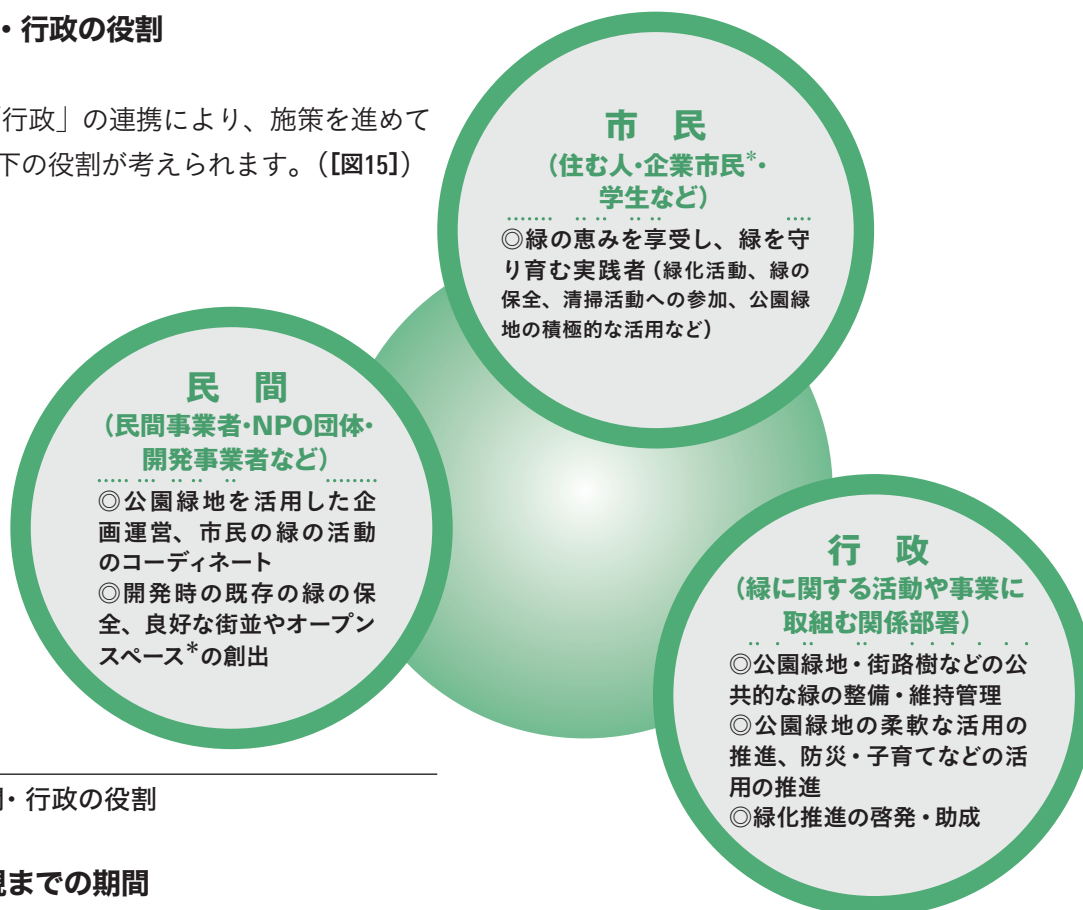
・健康・福祉：健康づくりなど/子ども・教育：子育て支援、学校教育など/文化・市民生活：コミュニティづくり、農地保全、産業振興、防災、文化財保護など/緑・環境：公園緑地整備・管理、環境啓発、生物多様性の確保など/都市基盤：まちづくり、景観誘導、道路緑化など

2 基本施策と個別施策

(1) 施策を進めるための役割と実現までの期間

1) 市民・民間・行政の役割

「市民」「民間」「行政」の連携により、施策を進めていくにあたり、以下の役割が考えられます。〔図15〕



〔図15〕 市民・民間・行政の役割

2) 施策の実現までの期間

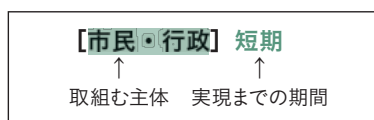
施策の実現までの期間は、次の改定までの10年間とします。各施策によって、計画策定から実行に向けた準備や実施のための期間が様々なことから、短期・中期・長期の期間を設定し、進めていきます。

〔表5〕 実現までの期間

短期	計画策定から1～2年で準備・実行。その後も継続して実施するものを含む
中期	計画策定から1～5年くらいの期間で準備・実行。その後も継続して実施するものを含む
長期	計画策定から1～10年くらいの期間で準備・実行

次ページの個別施策の主な取組み例に、上記の1)をもとに取組む主体(市民・民間・行政)と、上記の2)をもとに実現までの期間(短期・中期・長期)を以下のように示します。

凡例



(2) 基本施策と個別施策

「緑のマネジメントと連携の方針」～緑をみんなで支えていこう～

基本
施策 1 多様な活動と連携の展開

市内の公園緑地では、民間による運営管理や緑ボランティア団体の活動拠点となっている公園がいくつかあり、緑を支えながらまちの価値を高めています。今後も市民と行政で協働するとともに、様々な主体と連携して、既存のストックの有効利用を図ります。また、私たちの暮らしは、防災、生物多様性の保全、環境配慮などの点で市内だけでなく近隣の自治体とも関係していることや、都市の生活を環境面から支えている多摩の森林保全に取り組むため、以下の施策を進めます。

個別施策

① 多様な主体による連携を深める

様々な主体による多様な活動と連携し、公園緑地をはじめ民間のオープンスペース*の活用・管理・運営を行っていきます。また、緑のマネジメントに関わる人のスキル向上のための情報収集を行い、関係者間で共有していきます。

【主な取組み例】

公園緑地・民間のオープンスペースの一体的な活用・管理・運営に向けた働きかけ 【民間・行政】 短期	民間と協定を結び、公園緑地と民間のオープンスペースの一体的な活用・管理・運営 など
公共や民間の緑の維持管理における地域・民間・教育機関と連携した活動の推進 【市民・民間・行政】 中期-長期	イベントなどで活用した公園の芝生の復旧や清掃などのNPOや地域との連携 など 緑ボランティア団体の活動支援、花植えや緑の市民講座などの協働事業の実施 など 「自然環境について学ぶ機会」や「農体験の機会」におけるNPO団体との連携 など 環境教育などの機会での連携 など

② 参加につながる取組み

より多くの市民が暮らしの中で緑に親しむことができるよう、緑に関する活動への参加につながる取組みを行っていきます。

【主な取組み例】

市民の意見や多様なニーズに合わせた活動の支援。参加につながる市民への情報の発信 【市民・行政】 短期	少人数でも参加できる仕組みの検討 など ボランティア活動に関する情報発信 など
---	--



例：緑ボランティアによる公園の落葉はき



例：傷んだ芝生の補修作業に市民が参加しているむさしの市民公園



例：緑ボランティアのご案内パンフレット

③ 緑の良さを実感する機会の創出

みんなで緑を支えていくためには、一人ひとりが緑の良さを実感し大切にすることを大事です。そのような働きかけや機会を、市だけでなく多様な主体と連携し創出します。

【主な取組み例】

<p>日々の暮らしの中で緑の良さを実感する働きかけと機会を創出する取組みを実施</p> <p>【行政】 短期</p>	<p>緑の良さを実感できる情報を紹介する情報誌などの発行 など</p> <p>まちの緑に関する冊子の作成、緑の良さを感じる事例やアイデアを募集し、それらを紹介する企画や取組みを実施 など</p>
--	---



例：緑の良さを実感できる情報を紹介する情報誌

④ 緑を支える広域的な連携

私たちの暮らしは、防災、生物多様性の保全、環境配慮などの点で東京都や近隣自治体及び水辺環境での広域的なつながりと関係していることから、関係機関と連携して公園緑地の整備や水辺環境整備に取り組んでいきます。

【主な取組み例】

<p>都や近隣自治体と連携した公園・水辺環境の整備</p> <p>【市民・行政】 長期</p>	<p>都立公園、近隣自治体の公園を考慮した防災・生物多様性に配慮したリニューアル など</p> <p>玉川上水・千川上水・仙川の整備における東京都や近隣自治体及び水辺環境で関係する行政との連携と協力 など</p>
---	--



例：散策路などを整備している千川上水

⑤ 多摩の森林保全

本市では、森林の恩恵を受ける都市部に位置する地方公共団体として、多摩の森林保全に取り組んでいきます。

【主な取組み例】

<p>多摩の森林を保全するための自然体験や多摩産材の活用による取組みの充実</p> <p>【市民・行政】 中期</p>	<p>二俣尾・武蔵野市民の森での体験事業の継続と公共施設に多摩産の木材を活用 など</p> <p>奥多摩・武蔵野の森の回復状況に合わせた対応 など</p>
---	---



例：二俣尾・武蔵野市民の森で開催している森の市民講座



例：多摩産の木材を活用した二俣尾の自然体験館

「公共の緑と水辺の方針」～緑と水の魅力を輝かそう～

基本 施策 2 緑と水が持つ効果を高める

緑と水辺は潤いや安らぎを与えてくれるだけでなく、私たちの生活を防災などの面から支え、生物の生息環境としても重要です。今後は、そのような効果や役割を再認識し、大切な緑と水辺を良好に守り育てため、長期的な財政予測を踏まえた計画的で効率的な維持管理を行い、新たな魅力となる緑を創出していきます。このような視点を踏まえ、以下の施策を進めます。

個別施策

①公園緑地などの機能と維持管理の充実

「公園・緑地リニューアル計画*」の中で公園緑地の機能と魅力の再生や緑被地の確保のあり方について検討します。また、街路樹などは長期的な視点をもった計画的な更新に取り組めます。

【主な取組み例】

<p>「公園・緑地リニューアル計画」を改定し、地域のオープンスペースも考慮した公園緑地の配置検討・整備とリニューアルを実施 【行政】短期</p>	<p>農業ふれあい公園などの特色のある公園緑地の整備など 地域のオープンスペース*を考慮した公園緑地の配置検討と整備 など 公園緑地の機能と魅力の再生を行うリニューアルの実施。新たな整備においては、周辺の緑と一体的な景観形成と機能（遊び・憩いなど）の補完 など</p>
<p>長期的な視点を見据えた更新方法の検討 【行政】中期</p>	<p>樹木診断などと合わせ、長期的な視点をもった計画的な更新を実施 など 剪定による発生材の利活用の研究 など</p>

②水と緑の軸・緑の拠点の継承

水辺などの環境を保全する取組みと新たな緑の創出とともに、先人が育んできた歴史ある緑と水辺の大切さを学び共有する取組みを実施します。

【主な取組み例】

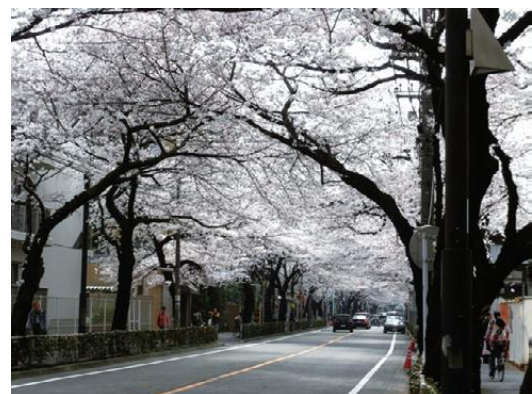
<p>水と緑の軸・緑の軸を構成する水辺と街路樹、緑の拠点となる雑木林などを守り、次世代へ継承し生物多様性・雨水浸透・延焼防止効果・ヒートアイランド現象緩和などに寄与する緑を創出 【市民・行政】中期-長期</p>	<p>玉川上水の緑の保全に向けた関係機関との連携、千川上水の散策路などの整備、仙川水辺環境整備のあり方を検討 など 道路緑化の推進 など まとまった緑がある大学や団地などと情報交換や課題を共有し、緑の軸・緑の拠点を強化する取組みを実施 など 地域の大切な緑として親しまれる学校の緑の保全・活用など 境山野緑地や本村公園などの樹林について、様々な視点から将来に引き継ぐための保全方法を検討 など</p>
---	--

③景観を高める緑の創出

良好な緑や水辺を継承していくとともに、新たな魅力や美しい街並を



例：緑豊かな境南通りのケヤキ並木



例：計画的に街路樹の更新を実施している中央通り



例：道路の整備に伴い創出されたオープンスペース

構成する緑を創出していきます。

【主な取組み例】

公共施設や市の玄関口となる駅周辺での良好な緑の景観の創出

【行政】中期

公共施設や道路の緑化について、維持管理を見据えた質の高い緑が創出されるよう協議を実施 など

「武蔵野市景観ガイドライン*」の指針に従って、周辺に配慮し地域の特性や文化を踏まえた整備となるよう誘導 など



例：景観まちづくりの考え方や、景観誘導基準を示した「武蔵野市景観ガイドライン」

基本
施策
3

魅力アップとなる活用方法

本市の公園緑地は、都市の中であって緑と触れあうことができる貴重なフィールドです。本市には、遊びや運動、休憩などで日頃から多くの市民に、親しまれている公園がたくさんあります。また、公園の広場では地域の方によるイベントが開催され、まちににぎわいが生まれています。一方で、あまり利用が見られない公園もあり、身近な空間が有効に活用されていない状況もあります。公園緑地のそれぞれの特色を生かして、日々の暮らしの中で柔軟に使えるように、公園緑地の魅力アップを図るための以下の施策を進めます。

個別施策

①行政課題に対応した公園緑地の活用

子育て世代の交流の場としての利用や健康増進の場としての利用、身近な防災施設としての利用といった様々な行政課題に対応した利用が求められています。一方で、団体利用者どうして、時間と場所の重複や、公園利用者と近隣住民の利用をめぐるトラブルが起きていることから、利用者のニーズや地域からの要望に対応した活用方法を検討します。

【主な取組み例】

健康福祉・保育・地域活性・防災など利用に対応した仕組みづくり

【民間・行政】中期

公園の重複利用や、公園利用者と近隣住民の利用をめぐるトラブル解消に向けた関係部署・地域の連携 など

子どもの見守り、防災・地域活性につながる公園活用 など

遊びや憩いなど機能を強化する活動の支援や子ども・子育て支援の取組みの検討

【民間・行政】短期-中期

引き続きプレーパーク*事業の支援 など

子育て家庭が利用しやすい公園の環境づくりや、公園での子ども・子育て支援の取組みの検討 など

②公園緑地の魅力アップに役立つ運営の仕組みづくり

地域サービスの向上や地域の価値を高めるなど、地域に寄与し日々の暮らしを豊かにしていくために、身近にある公園を地域が主体となって、工夫し活用していくことを推進する取組みや運営の仕組みづくりを検討します。

【主な取組み例】

公園を柔軟に使うための制度の研究

【民間・行政】短期-中期

市民や商店会、地域団体などの地域のニーズに合わせた柔軟な使い方ができる運営の仕組みづくりを検討 など



例：公園でのツリークライミング



例：地域の方による防災訓練を実施した本村公園



例：境冒険遊び場公園のプレーパーク事業



例：健康遊具の講座を実施したグリーンパーク緑地

「民有地の緑の方針」～暮らしに緑の恵みを育もう～

基本
施策 4 個々の緑を地域の緑として育む

都市において防災、ヒートアイランド現象*緩和など重要な役割を担う農地については、大切さを実感する「農」に触れる機会を創出するとともに、国や都の補助制度を活用した生産緑地の買い取りの検討や、生産緑地地区の区域の規模に関する条件の見直しによる指定を進めます。また、歴史ある民家の大木や樹林地の保全について、地域の緑としての認識を高め、サポートしていくために以下の施策を進めます。

個別施策

①「農」と触れあう機会と農地活用の取組み

「農」に触れる機会は、子どもの情操教育にも寄与し都市の生活では貴重です。一人ひとりが大切さを実感し、農地保全につながるよう「農」に関する取組みを進めます。

【主な取組み例】

農体験の機会、食の地産地消の推進など、農地保全につながる取組みを検討 【民間・行政】 中期	公園や公開空地*などで、市内の野菜を販売するファーマーズマーケットの実施 など 農体験ができる農業公園などの整備と、プログラムの検討 など
--	--



例：民有地の大木



例：公園や公開空地などで、野菜を販売するファーマーズマーケット

②地域の緑をサポートする取組み

大切に育まれてきた大木や樹林地を地域の緑として認識を高め、保全について地域でサポートする取組みを検討します。

【主な取組み例】

民有地の樹木・樹林地に対する保全制度の見直し 【行政】 短期	保存樹木などの保全制度の見直し など 将来の文化財への指定を見据えた地域の重要な樹木の保全に対する支援策の検討 など
民有地の緑を地域共有の緑として捉え、自助・共助・公助の連携による取組みを支援 【市民・行政】 中期	地域のボランティアなどによる民有地の緑への支援方法の検討 など



例：市指定天然記念物の成蹊学園のケヤキ並木

5 暮らしを彩る多彩な緑の演出

庭先やベランダの花や緑は、暮らしている人々の温かみを感じることができ、住みよいまちの形成につながっています。そのような緑を育む暮らしを推進し、日々の暮らしの中で緑の良さを実感することで、地域の緑を大切に守り育む意識の醸成につなげていきます。また、多彩な緑を創出する誘導方策や働きかけを行うため、以下の施策を進めます。

個別施策

① 緑を育む暮らしを楽しむ

日々の暮らしの中で緑の良さを実感する機会を創出し、花と緑を通じた地域交流やまちづくりを進めていきます。

【主な取り組み例】

暮らしを彩る緑と花に親しむ機会の創出や地域での交流など、緑を育むためのルールづくり、専門家派遣といった支援 【市民・行政】 中期	生垣助成要件の見直し など
	誕生・新築記念の苗木・花苗プレゼント など
	地域で緑を育むルールづくり（緑地協定*） など

② まちを彩る質の高い緑化の推進

緑豊かで良好な街並を増やしていくため、既存の緑化の指導基準の見直しや誘導方策を検討し、一層充実した緑化と良好なオープンスペース*の創出を推進するための働きかけを行います。

【主な取り組み例】

既存の指導基準の見直しによる、接道部緑化の充実や緑の質を高める誘導方策を検討 【市民・行政】 短期	緑の質を高める指導基準の見直し など
	接道部緑化*の充実に向けた検討 など
大規模開発などでオープンスペース（公開空地・自主管理公園）を創出する際の質の高い緑化に向けた働きかけ 【民間・行政】 短期	壁面緑化*・屋上緑化*などの誘導方策の検討 など
	緑地の社会・環境価値を評価する手法（認定制度）とインセンティブの研究と検討 など



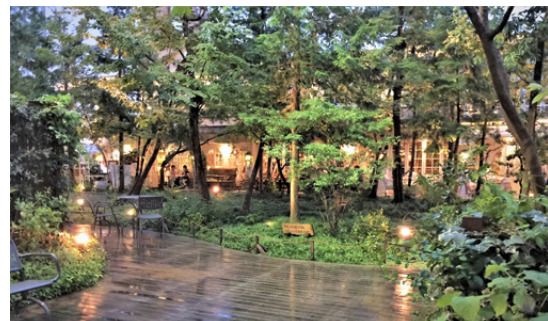
例：花と緑で彩られた街角の事例



例：住宅の緑が連続した通り



例：開発で創出された民間のオープンスペースの事例



例：緑地の社会・環境貢献を評価するSEGES（シージェス）*に認定されたコピス吉祥寺の屋上庭園

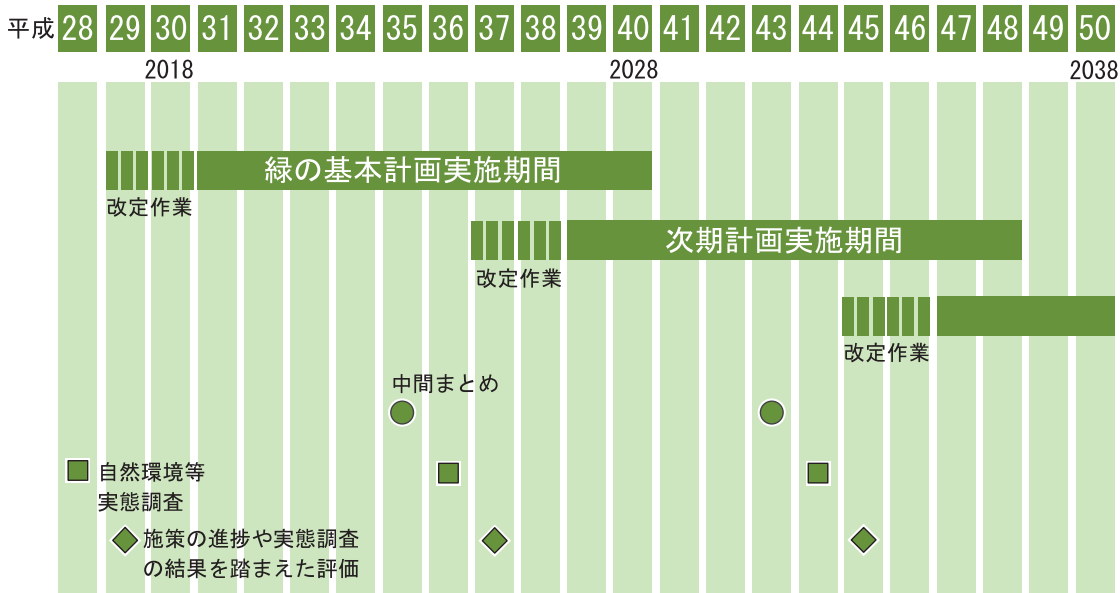
(3) 進行管理

本計画で定めた目標に向けた取組みの進捗状況と効果について、以下のように進行管理を行います。

年度ごとの実績は、市の予算に対して示される事務報告の内容である公園緑地の整備状況と改修状況、緑化指導件数、保存樹木などの指定状況、緑化推進事業の開催状況などとして整理・公表します。

また、中間まとめとして5年に1度を目途に、本計画の個別・具体的取組み状況の把握・検証を行い、進捗状況を各分野と共有します。

計画の改定は、長期計画の策定期間と合わせて実施することとし、自然環境等実態調査（緑被率など）は、これに付随して実施します。この調査では、本計画の目標である市全体の緑被率、緑視率、緑の満足度といった視点による検証を行います。評価・検証は、行政自身が行うのではなく、市民や専門家を交えた機関により行い、様々な立場の人が関わることにより客観性・公開性の高いものとしていきます。（[図16]）



[図16] 進行管理スケジュール